

平成20年5月15日

各 位

会社名 ソマール株式会社
代表者 代表取締役社長 中町 昭彦
(コード番号 8152 東証第2部)
問合せ先 F&A長 今井原 俊彦
(TEL 03-3542-2152)

親会社等に関する事項について

1. 親会社等の商号等

親会社等の商号又は名称	属 性	親会社等の議決権 所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が 上場されている証券取引所等
株式会社 宗屋	上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	48.6 (12.7)	—
多摩興産 株式会社	上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	12.7	—

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の () 内は、間接被所有割合の内数を記載しております。

2. 親会社等のうち、当社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

当社に与える影響が最も大きいと 考えられる会社の商号又は名称	そ の 理 由
株式会社 宗屋	株式会社宗屋は、多摩興産株式会社の親会社 (100%保有) であることから、資本上位会社である株式会社宗屋が最終的な影響力を行使しえる立場にあり、かつ、当社に対する議決権所有割合が上位のため

3. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、その他の当社と親会社等との関係

① 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

株式会社宗屋は、当社議決権の48.6% (間接所有12.7%含む) を保有し、多摩興産株式会社は、当社の12.7%を保有しており、上場会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社に該当します。株式会社宗屋は、主に不動産賃貸管理業を行っており、当社との事業活動において関連性はありません。また、当社は株式会社宗屋の所有するビル (当社本社ビル) を賃借しておりますが、取引金額は、周辺の家賃相場を勘案し決定しております。また、当社の取引先等との懇親を深めることを目的として、株式会社多摩興産が所有するゴルフ場を必要に応じ通常料金にて、使用しております。

当社の取締役1名および社外監査役2名が親会社等の役員を兼務しておりますが、有識者としてその専門的な知識及び経験を取締役または監査役という立場から当社の経営に活かすとともに、取締役会の監督機能の強化及び全社的なコンプライアンス機能の強化を目的に招聘しております。

- ② 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット
 当社と親会社等との事業活動の関連性はないため、事業上の制約を受けることはありません。
 当社の取締役10名のうち1名は親会社等の役員を兼務していることから、当社の経営方針の決定に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策
 前述のとおり、当社と親会社等との事業活動の関連性はなく、事業上の制約を受けることはないため、独自の経営判断による事業活動を行い、一定の独立性を確保することを基本方針としております。また、当社には親会社等から取締役が就任しておりますが、その数は当社の取締役10名のうち1名と、過半数に至る状況ではなく独自の経営判断を行える状況にあります。
- ④ 親会社等からの一定の独立性の確保の状況
 当社と親会社等とは事業活動の関連性がないことや、親会社等の役員の就任状況は独自の経営判断を妨げるほどのものでないため、一定の独立性が確保されていると認識しております。

(役員の兼務状況)

役 職	氏 名	親会社等又はグループ企業での役職	就任理由
取締役	曾谷 太	親会社等 株式会社宗屋 取締役 親会社等 多摩興産株式会社 取締役	有識者(米国ワシントン州公認会計士・公認内部監査人)のため当社から就任を依頼
社外監査役	古田 善彦	親会社等 株式会社宗屋 取締役 親会社等 多摩興産株式会社 取締役	全社的なコンプライアンス機能の強化のため当社から就任を依頼
社外監査役	宍戸 金二郎	親会社等 株式会社宗屋 監査役 親会社等 多摩興産株式会社 監査役	有識者(弁護士)のため当社から就任を依頼

- ⑤ 親会社等との取引に関する事項
 決算短信において「関連当事者との取引」として注記しております。

以 上